

2019年11月8日 発刊

[illegible]

第5号は、本学会が8年目を迎え、法人会代2期で役員が2019年6月より交替となったことを受け、理事長あいさつ、2019年度の理事会および各委員会からの活動報告、学術集会の報告とご案内などを掲載しております。

第8回学術集会交流集会報告（学術推進委員会）

1. 理事長あいさつ

リスクコミュニケーションのキーパーソンとしての看護職を目指して

理事長 草間 朋子

2011年3月の福島原子力発電所事故後8年半が経過しました。今年の学術集会は、大会長、末永福島県立医科大学教授の元で、福島の地で開催されました。大会長講演、特別講演、シンポジウム、市民交流集会など福島ならではの多彩なプログラムで、有意義な時間を共有することができましたことを、会員を代表してお礼申し上げます。

放射線は、エネルギー領域や医療領域に限らず農業、工業、環境など幅広い領域で利用されており、それぞれの領域における利用技術の開発・進歩は目覚ましく、国民生活を豊かなものにしております。私たちの身の回りには、放射線照射を受けたグッズがたくさんあります。本学会員は、放射線利用の実態、放射線の利便性にもっと目を向け、関心を持つ必要があるのではないかと考えています。一方、放射線の医療利用に関しては、日本の医療被ばく（医療利用に伴う患者の被ばく）が諸外国に比べて高いことが問題になっております。患者さんにとって必要と判断された放射線検査を安心して受けることができる状況を創っていくことに私たち看護職がもっと積極的に係っていく必要があると思っています。放射線の医療利用の適正化のためには、放射線診療の適用の判断すなわち「正当化」の判断を、患者さんとともに行っていくシェアードディシジョンメイキング（SDM）の仕組み作りが必要とされ、患者さんの状況を最も把握している看護職の果たす役割が極めて重要です。

放射線・原子力利用に際しての最重要課題は、放射線に関するリスクコミュニケーションです。看護職は、「放射線のリスクコミュニケーションのキーパーソン」とであると確信しております。看護職は、患者さんや国民の皆様にとって最も身近で、信頼される存在だからです。しかし、多くの看護職が、放射線・放射線被ばく・放射線の影響・リスクなどに関する知識や技術が不足していることが福島の事故の経験を通して露見しました。8年以上経過した今も、この状況はほとんど変化していないように思います。看護学モデルコアカリキュラムが導入され、2022年からは看護師教育の指定規則が変わります。この機会に、日本放射線看護学会が中心となり、看護職に対する実効性のある「放射線看護」教育の実現に取り組み、「看護職が変わった」と自らも、関係者からも評価される状況作りに挑戦していきましょう。

折しも、今年は、茨城県東海村で1999年9月に発生したJCOの事故後20年目の年でもあります。原子力関係者の間では、他の諸外国に比べ“安全文化”が定着していると信じてられてきた日本で、INES（国際原子力事象評価尺度）の高いレベル（福島の事故はレベル7、東海村に事故はレベル4）の重大事故が立て続けに発生してしまいました。日本放射線看護学会は、原子力災害における放射線看護に係るエビデンスをつくり、つたえ、これらの事故を風化させず、国民の間に放射線に対する安全文化を定着させていくための効果的な情報発信の役割も果たしていく必要があると思っています。

2. 理事会からのお知らせ（総務）

1) 学会員数

①会員数の動向（2019 年 10 月 1 日時点）

会員総数	449 名
正会員	447 名（理事 10 名、監事 2 名を含む）
学生会員	0 名
連携会員	0 名
賛助会員	2 社
名誉会員	0 名
特別会員	0 名

2019 年度新入会員数 44 名（2019 年 4 月 1 日～10 月 1 日）

2019 年度退会者数 53 名

（2 年間（17-18 年度）会費未納による退会 41 名+退会者 12 名）

②会費納入状況（2019 年 10 月 8 日入金分まで）

2019 年度会費納入済み 299 名 会費納入率 66%

2019 年度会費未納者 83 名

2018 年度会費未納者 67 名（2 年未納者（2018-19 年度））

放射線看護学のさらなる発展のために、会員の皆様のご協力をお願いします。

2) 定時社員総会報告

一般社団法人日本放射線看護学会は法人化から 2 年目の 2019 年度定時総会を下記の通り執り行いました。毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に定時総会を開催することとなっています（定款第 14 条）。

日時：2019 年 6 月 15 日（土） 15:30～16:30

場所：東京医療保健大学 第 2 別館 H2511

【役員】 草間理事長、宮腰副理事長、総務担当理事（木立）、編集担当理事（八代、吉田）、
学術推進理事（西沢、野戸）、広報・渉外 担当理事（太田、桜井）、国際交流担当理事（小西）、
会計担当理事（浦田）、 監事（菊地、作田）以上 13 名

総会成立について：2019 年 6 月 12 日時点の正会員数 472 名のうち委任状の提出者が 138 名、会場出席者が 19 名、合計 157 名でもって、すべての正会員の 5 分の 1 以上の出席により総会が成立しました。加藤知子氏（東京医療保健大学）、小山珠美氏（東京医療保健大学）が書記に任命され、新川哲子氏（長崎大学）、松成裕子氏（鹿児島大学）が議事録署名人として任命され、承認されました。

○総会議長

（定款第 15 条）により草間朋子理事長が総会議長をおこなうことが報告され、引き続き、理事長より開会のあいさつが述べられました。

【報告事項】

1. 2018 年度 事業報告

1) 庶務報告

木立総務担当理事より 2018 年度庶務報告が総会資料に基づいて報告された。

2) 日本放射線看護学会学術第7回学術集会

長崎大学の浦田学会長より総会資料に基づいて学術集会について報告されました。

3) 編集委員会

吉田理事より 2018 年度委員会報告が総会資料に基づいて報告されました。

4) 学術推進委員会

西沢理事より 2018 年度委員会報告が総会資料に基づいて報告されました。

5) 国際交流委員会

小西理事より 2018 年度委員会報告が総会資料に基づいて報告されました。

6) 広報・渉外委員会

太田理事より 2018 年度委員会報告が総会資料に基づいて報告されました。

7) 規約改正整備等に関するワーキンググループ

桜井理事より規約改正整備等について総会資料に基づいて報告されました。

2. 法人第2期理事・監事幹事候補者選出選挙結果

選挙管理委員長 前田樹海氏より選挙について有権者全員（正会員）に 2018 年 9 月 18 日付けで公示し、11 月 30 日を投票締切期日として選挙を行ったこと、結果、理事においては上位 8 名と監事 2 名が選出されたことが報告されました。

引き続き、議長が候補者ごとに可否を議場に諮り、すべての候補者について満場一致で承認され、本議案は異議なく可決されました。

選任された理事及び監事のうち、本総会に出席した草間朋子、浦田秀子、太田勝正、小西恵美子、作田裕美、西沢義子、野戸結花、吉田浩二の 8 名の理事及び菊地透監事は、その場でただちに就任を承諾しました。また、欠席した明石真言監事は、就任承諾書によってその就任を承諾しました。

3. 2018 年度決算報告

浦田会計担当理事より、資料に基づき 2018 年度収支決算の報告があり、承認されました。

4. 2018 年度監査報告

菊地監査より、2019 年 5 月 27 日に行った監査結果について資料に基づき報告があり、承認されました。

なお、草間理事長より会費納入率 72%は低いため今後の対策を検討する必要があると意見があり、意見交換の結果、支払い方法（郵便局での支払い）のバリエーションを考え、クレジットカード払いも検討してみるようになりました。

5. 会費に関する規約 賛助会員会費の変更について

草間理事長より、(3)連携会員の会費を年額2,000円から無料、(4)賛助会員の年額1口50,000円から1口10,000へ変更について説明があり、承認されました。

6. 2019年度事業計画案

草間理事長より、2019年度活動計画案とともに学会として研究補助金の申請を試みるなど活発に活動を進める旨の説明があり、承認されました。

7. 2019年度収支予算案

浦田会計担当理事より、予算案については会費納入率85%を基準に算定したこと、総会資料に基づいて今年度予算案および特に支出を要する事項について説明され、承認されました。

8. 第8回学術集会の予定について

第8回学術集会長の福島県立医科大学 末永カツ子会長より学術集会の説明と事前登録のお願いがありました。

9. 第9回学術集会について

宮越副理事長より広島大学にて2020年9月26日（土）・27（日）に開催予定の学術集会について説明がありました。

10. その他

会員より2点質問があり、草間理事長より説明がありました。

- 1) 「会費に関する規約」の変更は、2019年6月15日より施行するとなっているが、連携会員でそれまでに納めた方はどうなるのか。

【回答】納めた方はおられず、今年度会費納入の案内をこれから実施する予定である。

- 2) 名誉会員と連携会員の違いについて説明してほしい。

【回答】連携会員は、連携学会から学会交流を推進するために推薦された会員であり、1年間の期限がある。

11. 2019・2020年度役員について

定款第19条に基づき、新役員による理事会において下記のとおり選定されたことが報告され、承認されました。

理事長（代表理事）：草間朋子理事

副理事長：太田勝正理事

指名理事2名：木立るり子、桜井礼子以上

なお、総会に引き続き新役員による理事会を開催し、下記の通り担当理事を決定しました。

学術推進担当理事：西沢義子理事、野戸結花理事

編集担当理事：吉田浩二理事

国際交流担当理事：小西恵美子理事

広報・渉外担当理事：桜井礼子理事、作田裕美理事

会計担当理事：浦田秀子理事

総務担当理事：木立るり子理事

監事：菊地 透監事、明石 真言監事

【告知】 今後の予定等

- ・2020年度定時社員総会は、2020年6月13日（土）午後、東京医療保健大学にて予定しています。
- ・第9回学術集会は、2020年9月26日（土）、27日（日） 広島大学霞キャンパスにて予定されています。（大会長：川崎裕美（広島大学大学院医系科学研究科教授・廣橋伸之（広島大学原爆放射線医科学研究所 放射線災害医療開発研究分野教授）
- ・法人第3期（任期：2021年社員総会当日～2023年社員総会まで）のWeb選挙は2020年度に実施されます。
- ・第10回学術集会は、2021年（日時、場所未定）に弘前大学で予定されます。

3. 各委員会からのお知らせ

3.1 学術推進委員会

1. 委員会概要

学術推進委員会は一般社団法人日本放射線看護学会の学術推進を目的とした活動を行っています。具体的には関連学会及び団体との連携強化に関する活動、ならびに学会および学術集会の活性化・学術推進活動を行っています。

2. 委員会メンバー

委員長：西沢義子（弘前医療福祉大学保健学部看護学科）

委員：野戸結花（弘前大学大学院保健学研究科）

太田勝正（名古屋大学大学院医学系研究科）

大森純子（東北大学大学院医学系研究科）

堀田昇吾（東京医療保健大学東が丘・立川看護学部看護学科）

3. 活動

法人化第2期目に入り委員構成の見直しを行い、現在は委員5名で活動しています。2019年度の活動計画としては、学術集会交流集会において「放射線看護モデルシラバス」の解説とその後の見直し、「看護職のための放射線防護ガイドライン」の作成、その他を予定しております。

「看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～」が提示されたことを受け、各大学で放射線看護に関する教育を行う上で標準となる「放射線看護モデルシラバス」（1単位分と2コマ分の2種類）を作成し、学会HPに掲載しています。

第8回学術集会におけるシラバスの解説は、これまでシラバスを作成した経緯もあることから、2019年総会までの任期である第1期委員とそれ以降の第2期委員の合同運営により行いました。詳細はニュースレターをご参照ください。

「看護職のための放射線防護ガイドライン」の作成に関しては昨年度から活動していますが、最新情報を入手することができず検討が遅滞しておりました。しかし、本年9月末に厚生労働省から「眼の水晶体の被ばく限度の見直し等に関する検討会 報告書」が出されました。これを受けてガイドライン作成の具体的な作業を進めて参ります。

また、本年6月の総会では活動計画には入っていませんでしたが、放射線看護専門看護師（仮）の活動を支援するためのワーキンググループを本委員会の下部組織とすることが理事会で決定し現在具体案を作成中です。日本看護協会の専門看護師分野に「放射線看護」を追加できるように、これまで教育を担ってきた弘前大学、鹿児島大学、長崎大学の協力を得ながら進めて参ります。会員の皆様のご支援も賜りたいと存じます。

3.2 編集委員会

編集委員会は、学会誌の編集と発刊を行っています。主に学会員皆様の論文投稿から、論文掲載までの期間に関わります。また、論文投稿から掲載まで円滑に進むように編集システムの環境を整えています。

この度、新体制となりましたので、委員メンバーとその活動について紹介いたします。

【委員会メンバー】

委員長：吉田 浩二（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科保健学専攻准教授）
副委員長：北宮 千秋（弘前大学大学院保健学研究科看護学領域教授）
委員：前田 樹海（東京有明医療大学看護学部教授）
三森 寧子（千葉大学教育学部准教授）
堀 裕子（大分県立看護科学大学専門看護学講座助教）
山田 裕美子（長崎大学原爆後障害医療研究所国際医療保健福祉分野助教）

【活動内容】

平成24年度の学会発足から平成30年度までに、7冊（第1巻～第7巻）の学会誌を発刊してきました（毎年度3月発刊）。第2巻学会誌より紙面からオンライン公開に切り替え、現在は本学会ホームページだけではなく、電子ジャーナルサイトMedical Online やJ-Stageでも公開しております。また、第7巻からは随時投稿を開始し、いつでも投稿できる環境を整え、現在は第8巻学会誌の発刊に向けて取り組んでおります。

皆様の研究成果や情報を、一早く発信し、社会に貢献できる学会誌を目指しています。

どうぞよろしくお願い致します。

3.3 日本放射線看護学会 広報・渉外委員会

1. 委員会の役割

本委員会は、会員ならびに広く社会に対して本学会の活動について周知すること、および放射線診療、放射線防護等に関連する学会等との連携をはかるための渉外活動を行うことを目的としています。

2. 委員会メンバー

委員長 桜井 礼子（東京医療保健大学東が丘・立川看護学部看護学科）

副委員長 作田 裕美（大阪市立大学大学院看護研究科）

委員 小山 珠美（東京医療保健大学東が丘・立川看護学部看護学科）

堀田 昇吾（東京医療保健大学東が丘・立川看護学部看護学科）

3. 活動内容

1) 広報活動

（1）ホームページの管理・更新

ホームページの更新、および関連する学会・機関のホームページとの相互リンクを図り、学会内外からの情報をタイムリーに発信していく。

（2）ニュースレターの発刊

学会員から情報を収集し、ニュースレターを編集し発行する。

2) 渉外活動

（1）広報用のリーフレットの作成

広報用リーフレットで新規会員の開拓を行う。

（2）関連機関への渉外活動

・公益社団法人日本放射線技術学会との学術協定の具体的な活動を行う。

＊2020年度、双方の学術集会の共同企画として、シンポジウム等を開催する。

・放射線診療、放射線防護等に関連する学会等との連携を進める。

3.4 国際交流委員会

国際交流委員会は、当学会に重要と考えられる国内外の動向を把握し会員に情報提供することを活動の1つとしています。今回は「リスクコミュニケーション」を取り上げます。本年9月、福島での当学会第8回学術集会では、「看護師はリスクコミュニケーションのキーパーソン」という考えが述べられていました。では、リスクコミュニケーションとは何でしょうか。以下、WHOのURL「Risk communication」¹⁾を翻訳し、紹介します。

* * *

1. リスクコミュニケーションとは何か？

リスクコミュニケーションとは、健康・生存の危機や経済的・社会的な脅威に直面する人々と、専門家あるいは行政官との間で行われるリアルタイムの情報交換、意見交換、助言の交換を行う。その究極目的は、当事者である全ての人々が、直面する脅威の影響（例えば疾病の発生）を軽減し、防止し、また自分たちを守るために、情報を得て意思決定し、行動することができる、ということにある。

マスコミやソーシャルメディア等の様々な通信技術を用いるほか、ステークホルダー（利害関係者）やコミュニティの関与が不可欠である。ステークホルダーである人々がどんなことを感じ、どんな知識や心配、信念をもち、また、日常どんなことを実行しているかについて、しっかりと理解する必要がある。社会に広がる噂や誤解等のコミュニケーション上の障害を早期に特定し対処していくことが、効果的なリスクコミュニケーションに不可欠である。

2. リスクコミュニケーションはなぜ重要か？

公衆衛生上の緊急事態では、リスクコミュニケーションは救命につながる不可欠な行為である。人々は自身の健康を守る方策を知る権利があり、また、家族や周りの人々を守るため、情報を得て意思決定する責任がある。効果的なリスクコミュニケーションは、命を救い疾病を減らすのみならず、緊急事態に直面する国や地域が、経済的、社会的、政治的な安定を保持することを可能にする。

WHO憲章に基づく「国際保健規則(International Health Regulations 2005)」は、疾病の国際的伝搬等の危険を防止するため、加盟国が最低限備えておくべき6つの能力(6 core capacities)を規定しており、その1つがリスクコミュニケーションであるのは上記の理由による。

3. リスクコミュニケーションに欠かせないものとは？

リスクコミュニケーションは、知識をもつ専門家、責任をもつ行政、および、影響を受ける人々の間に信頼に基づくコミュニケーションがあってはじめて成り立つ。信頼がなければ、人々は助言に従おうとしない。事実を伝え助言するだけでなく、人々の信念や心配、感じ方をよく聴き、理解することが基本的に重要である。

わかっていることは正直に説明し、わかっていないことはわかっていないと認めなくてはならない。助言する人は、信頼感の持てる人であること、気遣う心と共感の心を表すこと、そして助言を受ける人々と一体になること。これらの要素があってはじめて、リスクコミュニケーションが効果的なものとなる。

* * *

以上、リスコミュニケーションは放射線や原子力の領域に限った概念ではないことがわかります。WHO が述べていることは、常に様々なリスクに向き合って実践している看護に通じると思います。リスコミュニケーションの定義を述べる文献は数多くありますが、WHO が第3項に述べているような、助言をする専門家や行政官の資質(どんな人であるべきか)に言及しているものは、調べた限りでは見当たりません。「リスコミュニケーションのキーパーソンとしての看護師」というテーマを考えて頂ければ幸いです。

(文献)

1. WHO. Risk communication. <https://www.who.int/risk-communication/faq/en/> (2019年10月10日検索。全4項のうち、第4項「What help can countries get to improve their capacity to communicate risk during emergencies?」は割愛)

(訳・文責:小西恵美子)

4. 学術集会について

1) 第8回学術集会の報告

日本放射線看護学会第8回学術集会実施報告とお礼

2019年9月28日（土）、29日（日）に「原発事故から8年—すべての人々のWell-Beingをめざす放射線看護」をテーマとする「第8回学術集会」を実施しましたことを報告いたします。両日で総勢420名を超す皆様のご参加により盛り上げて頂きました。

本集会の実施にあたりましては、本学会会員による多くの**一般演題と交流集会の登録**を頂いたことに加え、多数の関係者の皆様から応援と励ましを頂戴いたしました。以下に、時系列に沿い開催準備からの過程の一部を紹介し実施報告に代えさせていただきます。

一般演題46・交流集会10	
基調講演 人々と向き合う看護	特別講演2 1. 放射線看護への期待 2. 福島第一原子力発電所事故に学ぶ：医療者へのメッセージ
シンポジウム4 メインシンポテーマ：原発事故から8年すべての人々のWell-Beingをめざす放射線看護	
教育講演5・トピックス4 ランチョンセミナー 個人線量計の使い方—医療従事者の安心・安全をめざして	
市民公開講座 ナターシャ・グジー：美しい歌声をすべての人々へ	



第8回学術集会プログラム概要

基調講演（草間理事長）

私たちは、昨年の12月、前集会を実施された長崎大学から引継ぎをして頂いた後、プログラムの企画に入りました。

まず、**特別講演・教育講演やシンポジウムの企画段階**において、福島県立医科大学あがての心強い応援を頂きました。これにより、原発事故直後からの福島での実践と研究の中核となりご活躍されてきた方々による企画の実現につながりました。

次に、**現地視察ツアーの実施と、優秀賞**の表彰を新たに行うこととしました。これは、本学会の理事会からの要請でもありましたが、私たちは、本学術集会を福島で実施することの意義を改めて確認したと同時に、大きな期待を持って下さったことと受け止めました。そこで、視察ツアーは、環境省にもご協力をお願いし、廃炉作業がスタートした東京電力福島第一原子力発電所と、この周辺地域の復興状況及びこれを支える拠点施設等を視察する2コースを集会前日に実施しました。また、優秀賞は、本集会のテーマに沿い、本学会の発展に寄与できると考えられる発表を口演とポスターから2題ずつ企画運営委員が選択し表彰いたしました。

さらに、企画運営に大きな力を発揮して下さいった市民協力者と共同大学院の修了者・在学者及び看護学部学生ボランティアの活躍をご紹介します。これらの皆様は、福島での活動におい

て築かれたネットワークや経験を活かし、公開講座の企画からポスター・抄録の作成、広告掲載等の働きかけ、そして、集会当日の学会・懇親会の運営・・・・等で、骨身を惜しまず後見して下さり、少数精鋭の企画運営委員をバックアップしてくれました。

さいごに、80名を超す方々に参加して頂いた**懇親会**のプロローグには、福島市保健所の保健師たち11名の方々の参加の下、息の合ったウクレレの演奏と福島の名産品や名所を紹介してくださり本学会へのエールを送ってくれました。

他にも、多くの皆様のご協力を得ることができ、本集会を盛会に実施できましたことに、心から感謝申し上げます。まことにありがとうございました。

次年度は、広島でお目にかかれるのを楽しみにしております。

日本放射線看護学会第8回学術集会

集会長 末永 カツ子

企画運営委員 一同

4. 学術集会について

2) 第9回学術集会のご案内

一般社団法人日本放射線看護学会第9回学術集会のご案内

2020年度の第9回学術集会は、下記の通り、広島で開催されます。

詳細につきましては、下記学術集会HPをご参照いただければと思います。学術集会からお知らせが届きましたら、順次、会員の皆様に情報をお伝えしてまいります。

テーマ：被爆者看護の始まりの地から、新しい時代の放射線看護学の発信

会 長：川崎 裕美（広島大学大学院医系科学研究科 教授）

廣橋 伸之（広島大学原爆放射線医科学研究所 放射線災害医療開発研究分野 教授）

会 期：2020年9月26日（土）、27日（日）

会 場：広島大学 霞キャンパス

HP アドレス：<https://www.kntcs.co.jp/rnsj9/index.html>

《会長ご挨拶》：<https://www.kntcs.co.jp/rnsj9/greeting.html>

《案内チラシ》：<https://www.kntcs.co.jp/rnsj9/data/panf.pdf>

5. 活動報告

第8回学術集会交流集会報告（学術推進委員会）

第8回日本放射線看護学会学術集会 交流集会

放射線看護モデルシラバスの活用に向けて ーシラバスの解説と意見交換ー

開催日時：2019年9月28日（土）11:30～12:30

開催場所：コラッセ福島4階会議室401

本委員会では、第8回学術集会にて前期委員と今期委員の共同で交流集会を開催しました。交流集会では、2019年4月に学会ホームページにて公開した「放射線看護教育モデルシラバス」の活用を推進するために、シラバス作成の背景と趣旨、シラバスの内容について解説し、参加者（44名）と看護師基礎教育における放射線に関する教育の必要性や課題、活用方法の実際について意見交換しました。

はじめに、座長の西沢委員長よりモデルシラバスの紹介があり、交流集会に集まった参加者がそれぞれに抱えている課題など共有したいとの挨拶から始まりました。

講演1：モデルシラバス作成の背景と趣旨

太田委員より、2017年10月に文部科学省から提示された「看護学教育モデル・コア・カリキュラム～『学士課程においてコアとなる看護実践能力』の修得を目指した学修目標」を受け、本学会では、「放射線看護教育モデルシラバス」を作成し、学会ホームページで公表したことが報告されました。次に、これまでの調査研究から、看護師基礎教育では、放射線に関する教育を行っている時間は最大でも2時間程度（1～2コマ）という現状、放射線に関する知識が不足したまま不安を抱えながら放射線診療に携わり患者のケアにあっている臨床の問題、2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故の際には地域住民に適切に対応できなかった臨地の問題について説明がありました。患者や住民とリスクコミュニケーションをとり、不安にしっかりと向き合える看護職を育成するために、看護師基礎教育に放射線看護を組み込む必要があることについて強調されました。



講演2：モデルシラバスの内容

野戸委員からは、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」（以降、コアカリと記す）におけ

る放射線に関する学修内容（B 社会と看護学、C-5 健康障害や治療に伴う人間の身体的・精神的反応の理解、C-5-4 薬物や放射線による人間の反応等）が示され、それらを根拠に、各大学で「放射線看護教育モデルシラバス」を活用する必要性について説明がありました。それぞれの大学の実状に合わせて放射線看護を導入しやすく、教育目的（到達目標）や内容を参考にできるように、1 単位 15 時間と 2 コマ短縮版の 2 つのモデルシラバスを作成した意図が伝えられました。



会場では、参加者には 2 つのモデルシラバスが資料として配布され、シラバスの構造と内容について 1 コマずつ詳細に解説がありました。

【モデルシラバス 1 単位 15 時間】科目名「放射線看護」とし、1 単位 15 時間を確保できる大学の場合を想定している。到達目標は「放射線の基礎的知識が理解できる」から「放射線災害に伴う健康影響と看護職の役割が理解できる」まで 9 つ設定した。シラバスは、①②放射線の基礎、③放射線の健康影響、④放射線診療の概要、放射線診断と看護職の役割、⑤核医学診断・治療と看護職の役割、⑥放射線治療と看護職の役割、放射線の医療利用と放射線防護、⑦放射線防護における看護職の役割、⑧災害看護：放射線・原子力災害と被ばく医療となっている。

【モデルシラバス 2 コマ短縮版】15 時間の講義を確保できない場合を想定している。到達目標は 4 つとし、教育内容は①放射線診療の概要と看護職の役割、放射線診療に用いられる放射線に関する基礎知識、②放射線診療の安全管理と看護職の関わり、放射線防護と放射線被ばくに対する不安と対応から構成されている。授業時間を確保できる場合は、1 単位（15 時間）分から内容を精選・追加して講義内容を組み立てると効果的である。

野戸委員からは、効果的な教育を行うためには、グループワークを取り入れること、疾病論やがん看護、災害看護等の関連科目との連動を図ること、診療放射線技師等の専門知識を有する職種との協力を得ることなどのポイントが示されました。目に見えない放射線の存在を実際に体感することの重要性について、放射線の軌跡を可視化する装置の作り方や実験の様子の写真を用いた解説もありました。

意見交換

座長の作田委員（前期）より参加者に、質問や意見、困っていることなどないかとの問いかけがあり、放射線に関する教育の必要性や課題、モデルシラバスの活用方法の実際について議論しました。

大学教員から、「講義をするとしたら、何年次がよいか。集中してするべきか、分けてするのがよいか。」との質問があり、太田委員より「がん看護などの専門科目は 2 年後期からと想定すると、その前の 1 年次か 2 年前期が適切と考える。週 1 回で 1 コマとれるのが理想的ではあるが、現実的には内容を凝縮して 2 コマとるところから始めてはどうか。」との示唆がありました。さらに、「がん看護やがん治療を学んでから放射線について学ぶのがよいか。」との質問が続き、「放射線の人体への影響がわかってから、がん治療を学ぶと理解しやすいのではないか。」との回答がありました。

続いて、放射線看護の臨床経験がある大学教員から、「臨床で放射線看護をしていた時の熱い思いをもって教員になり5年経つが、1単位確保することすら難しいのが現実である。病院機能の中で5分、放射線災害の中で10分と細切れながらも入れ込み、がん看護の中で自分の思いを話している。」との発言があり、太田委員からは、「コアカリを根拠に必要性を訴えるようにしてはどうか。基礎看護の中でも可能と考える。また、大学以外の看護師養成所では指定規則に入っていないと難しいこともある。現任教育でもフォローできるように、基礎教育と現任教育の連続性を検討する必要もあるだろう。」とコメントがありました。西沢委員長からも「1コマ取るのも難しい現状はあるが、看護師として現場に出ると、放射線に関する教育の不足に起因する問題に遭遇する。だから、コアカリにも入ったと訴えてほしい。まずは1コマでも、できることからやってみることが重要ではないか。」とのコメントがありました。



がん放射線認定看護師からは、「勤務する病院には看護学校も併設されているが、放射線に関する講義は、医師や診療放射線技師がしており、自分は担当していない。モデルシラバスの内容をみると、認定看護師が学ぶ内容が網羅されている。これからは、学生さんが実習で来た時に、看護の視点をしっかり伝えたい。シラバスにも、実習で学ぶことや学べることも入れていただきたい。」との提案がありました。西沢委員長からは、「看護学校にも、ぜひモデルシラバスを紹介していただきたい。」とのコメントがありました。

参加者との意見交換では、各大学の実状を踏まえた上で進むべき方向の議論や発展的な提案があり、アンケートからも教育現場のみならず臨床からの関心の高さを確認すると同時に、1バージョンと2コマバージョンの内容に対する賛否については、いずれも「ほぼこの内容で良い」が83%であり、今回作成したモデルシラバスの活用について可能性を感じました。今後も、会員の皆様の声を聴きながら、ホームページで公開しているモデルシラバス ver.1は、随時ブラッシュアップしていく予定です。

【編集後記】

皆様からのご意見や情報をお待ちしております。

広報・渉外委員会（委員 桜井、作田、小山、堀田）